



(題字 小黑千足 学長)

第330号

(平成4年2月号)



▲ 富山大学公開講演会「南極と私」に熱弁を奪う星合国立極地研究所長
(平成4年1月29日黒田講堂)

目 次

学 内 諸 報

- ◆ 平成4年度大学入試センター試験の実施… 3
- ◆ 富山大学公開講演会「南極と私」
の実施…………… 4
- ◆ 平成3年度在来生合宿研修（スキー講習会）の実施…………… 5
- ◆ 恒例の寒中水泳大会の実施…………… 5
- ◆ 次期附属図書館長に工学部藤田教授を
再選…………… 6
- ◆ 工学部宮下尚教授が資源エネルギー庁
長官表彰を受賞…………… 6

人 事 異 動…………… 7

学 事

- ◆ 平成4年度富山大学入学志願者数が
確定…………… 7
- ◆ 平成4年度人文学部推薦入学の合格者
発表…………… 9

関 係 法 令…………… 9

諸 会 議…………… 10

トピックス

- 新成人職員，決意も新たに!!—…………… 11

学 内 規 則

- ◆ 富山大学学則の一部改正…………… 12
- ◆ 富山大学大学院学則の一部改正…………… 13
- ◆ 富山大学学位規則の一部改正…………… 13
- ◆ 富山大学において学位を授与された者
の学位名称の使用に関する申合せ事項
の制定…………… 15
- ◆ 富山大学公開講座規則の一部改正…………… 15

叙 位・叙 勲…………… 16

海 外 渡 航 者…………… 16

計 報…………… 16

お 知 ら せ

- ◆ 海外渡航事務の簡素化について…………… 17

主 要 行 事…………… 17



受験シーズンの幕開け

平成4年度大学入試センター試験の実施

— 志願者数過去最高、試験利用大学は国公私立計166大学 —

共通第一次学力試験に代わって3回目の大学入試センター試験が、去る1月11日(土)・12日(日)の両日全国一斉に行われました。全国の志願者は472,098人で、共通第一次学力試験以来最も多い志願者数となりました。

富山県内では、6,272人の志願者が、本学をはじめ富山医科薬科大学及び富山県立大学の3会場で受験し、

本学には4,792人の志願者が各学部及び教養部の6試験場に別れて受験し、小黒学長(実施本部長)の指揮のもと約500人の教職員が試験に携わり、無事終了しました。

今年、例年になく好天に恵まれ、2日間にわたり8教科の試験が予定どおり行われました。本学試験場での受験状況は、次のとおりでした。



▲ 張り詰めた表情で正門から入構する受験生

	1月11日(土)			
試験教科	外国語	数学(A)	数学(B)	理科(A)
試験時間	10:00~11:20	12:50~13:50	14:40~15:40	16:30~17:30
志願者数	4,792人	4,792人	4,792人	4,792人
受験者数	4,585人	4,214人	4,031人	1,711人
受験率	95.68%	87.94%	84.12%	35.71%

	1月12日(日)			
試験教科	理科(B)	国語	社会	理科(C)
試験時間	10:00~11:00	12:30~13:50	14:40~15:40	16:30~17:30
志願者数	4,792人	4,792人	4,792人	4,792人
受験者数	1,702人	4,485人	4,212人	1,824人
受験率	35.32%	93.59%	87.90%	38.06%

(注) 数学(A): 数学I, 数学(B): 数学II・工業数理簿記会計I・II,
理科(A): 物理・地学, 理科(B): 化学・理科I, 理科(C): 生物

富山大学公開講演会

「南極と私」に多数が聴講

— 国立極地研究所長 星合孝男氏を迎えて —

去る1月29日(水)黒田講堂において、国立極地研究所長星合孝男氏を講師に迎え、富山大学公開講演会が開催されました。(表紙写真参照)講演は、6次にわたり南極地域観測に隊長又は隊員として観測事業を手がけられた星合所長の豊富な体験から、「南極と私」と題して行われ、教職員・学生をはじめ、附属中学校生徒及び一般市民合わせて約500名の聴衆でホールは満員の盛況となりました。

講演に先立ち、小黒学長から、星合所長との出会い、そして、新装なった黒田講堂で全学的なしかも一般市民にも呼びかけた公開講演会は、今回初めての企画であり、これにふさわしい星合所長を講師にお迎えできたことは、大変嬉しいとの挨拶がありました。

引き続き、司会の湯澤庶務課長から、星合所長の主なプロフィールが紹介され、講演が始まりました。

講演は、まず、星合所長がなぜ南極に興味を持ち、南極へ出掛けるようになったかに始まり、南極の海の氷が茶色に着色している原因を調査した結果、氷の生成のプロセスで海水中の珪藻類が繁殖するメカニズムが解明できたことを分かり易く説明されました。

次いで、日本のこれまでの30有余年にわたる南極観測に係る気象、地学、生物、電離層など様々な厳しい自然の探求が続けられている現況の概要、とりわけ、

1)南極の気候と寒さについて、2)南極の昼夜と生活のリズムについて、3)日本の観測基地(昭和基地・みずほ基地)における観測事業について、身振り手振りを交えての熱弁に、満員の聴衆が魅了され聴き入っていました。

引き続き、映画「南極」が上映され、講演内容を更に目で確かめることができました。また、南極に残されたあの「タロとジロ」の生存のルーツについて質問がでるなど、南極観測の現状の認識と理解を十分深めることができ、約2時間半の大変有意義な公開講演会となりました。

〔星合孝男所長の主なプロフィール〕

昭和32年3月	東北大学大学院理学研究科(修士課程)修了
昭和32年5月	東北大学理学部附属臨海実験所助手
昭和40年3月	東北大学理学部附属臨海実験所助教授
昭和40年4月	国立科学博物館研究員
昭和48年9月	国立極地研究所助教授
昭和51年6月	国立極地研究所教授
昭和60年5月	国立極地研究所企画調整官
昭和63年12月	国立極地研究所所長

(現在に至る。)

なお、同氏は、海洋生物学の権威で、昭和32年から始まった日本の南極観測事業に、隊員として3度、隊長として3度派遣され、南極における研究生生活の最も豊富な研究者の一人です。



▲ 現在の昭和基地

○ ○ ○ 在来生合宿研修が開催される ○ ○ ○

志賀高原でスキー講習

今回で32回目を迎える在来生合宿研修が、去る1月6日（月）から10日（金）までの4泊5日の日程で、志賀高原ブナ平「清広荘」を宿として、71名の学生が参加して行われました。

この研修の目的は、スキーを通して自然のすばらしさや厳しさを学び、規律正しい集団生活の体験を通じて協調性を養うこと、また、学生間及び学生・教職員の懇談によりコミュニケーションをより密にし、一層豊かな人間形成の助長に資することにあります。

この目的に沿って、昼のスキー講習では、指導者から自分のレベルに合った指導を受け、また、夕食後には討論会や懇談が行われ、学生間及び教職員との交流も積極的に行われました。

期間中は天候にも恵まれ、参加者には充実した研修となりました。



▲ 晴天の講習の谷間に記念のスナップ

▶ 降雪・薄氷のプールに水しぶき ◀

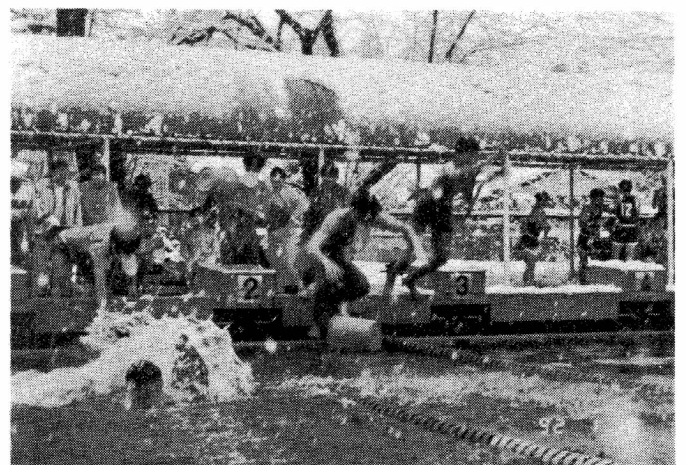
水泳部主催の寒中水泳大会

今年初めの大雪となった去る1月18日（土）、恒例の寒中水泳大会が本学プールで行われました。

今年で23回目を迎え、年頭の伝統行事ともいえる体育会水泳部主催のこの大会に、今回は各部から約100人の学生が参加しました。

この日、プールサイドの気温は1度、水温3.5度で、雪が降りしきるうえ、水面には薄氷が張りつめる寒さでしたが、増田信彦・学生部長の激励と市村 悟・水泳部主将の檄（げき）を受け、参加学生らは次々とプールに飛び込んでいきました。

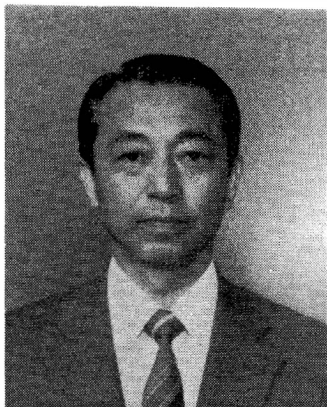
思い思いの格好をした各部の代表者が趣向を凝らしたパフォーマンスを繰り広げ、水しぶきをあげる姿に、プールを取り囲んだ大勢の一般学生も盛んに声援を送っていました。



▲ 文字どおり寒中となったこの日の大会

次期附属図書館長に工学部藤田教授を再選

——任期は平成4年2月20日から2年間——



藤田 宏 現附属図書館長の任期が、平成4年2月19日で満了することに伴い、去る1月17日(金)開催の評議会において、次期附属図書館館長候補者の選考が行われ、附属図書館商議会から推薦のあった3名の本学教授のうちから投票により、工学部 藤田 宏 教授が再選されました。任期は平成

4年2月20日から2年間。

藤田教授は、昭和29年3月富山大学工学部電気工学科を卒業、昭和38年3月富山大学工学部助手、昭和41年4月同学部講師、昭和42年4月同学部助教授、昭和

49年4月同教授、現在に至っています。

なお、この間、昭和58年6月から2年間富山大学評議員、平成2年2月から富山大学附属図書館長を併任されています。

専門は、電気機器学、工学博士、富山県出身。

なお、藤田教授は、2期目を迎えるに際して、次のように抱負を語っておられます。

今年度、オフライン検索システムとしてCD-ROMシステムの導入が予算化されましたが、このシステムの充実に加えて、現在進行中の学外データベースシステムとの接続を完成させ、さらに、学内データベースシステムを確立し、オンライン検索システムが充実するように努力したい。

また、研究資料ばかりでなく、時代に対応した教育資料のマルチメディア化を推進したい。

——工学部宮下尚教授がエネルギー管理功績者として——

資源エネルギー庁長官表彰を受賞



▲ 山本資源エネルギー庁長官から表彰される宮下尚教授

工学部物質工学科(材料設計工学講座)宮下 尚教授が、去る1月31日(金)科学技術館(東京都千代田区)において、平成3年度エネルギー管理功績者として、通商産業省資源エネルギー庁長官から表彰されました。

同教授の研究分野は、伝熱(物質移動)促進機構、熱交換プロセス、材料熱処理であり、熱エネルギーにおける学識経験者の立場から、長年にわたり北陸地方の企業の省エネルギー対策の指導を続け、エネルギー利用技術の向上を図りエネルギー資源の有効利用に寄与してきたことが高く評価されたものです。

全国で38名(熱部門20名、電気部門18名)の方々が表彰されましたが、学識経験者としては唯一人の受賞であり、産学連携・地域社会との連携の観点から重要な意味を持つものと考えられています。

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容
昇 任	4. 2. 1	小西 照泰	助教授（教育学部）	教 授（教育学部）
	〃	松井 政明	〃（ 〃 ）	〃（ 〃 ）
退 職	4. 2. 1	細川 智司	技能補佐員（施設課機械操作手）	平成4年1月31日限り退職した

学 事

平成4年度富山大学入学志願者数が確定

本学の一般選抜出願の受付は、去る1月22日(水)から31日(金)までの間実施され、次頁の表のとおり入学志願者数が確定しました。

今年度から導入した新しい入学試験の実施方式により、志願者数がどのように変化するか注目されていましたが、各日程別の志願倍率は前期日程が4.9倍、後期日程6.5倍、A日程3.9倍、B日程9.5倍、全日程の平均倍率は5.4倍で、後期日程とB日程は高倍率となりました。

入学試験、合格者発表等の入試日程は、次のとおりです。

○入学試験

A・前期日程：2月25日(火)

後期日程：3月14日(土)

(B日程及び理学部化学科を除く後期日程は、個別学力検査を実施しない。)

○合格者発表

A・前期日程：3月7日(土) 13時

B・後期日程：3月20日(金) 13時

いずれも本学特設掲示場(学生部前)

○入学手続

前期日程：3月12日(木)～13日(金)

A・B・後期日程・私費外国人留学生：

3月26日(木)～27日(金)

いずれも黒田講堂会議室

平成4年度 富山大学一般選抜入学志願者数

学部	学科・課程	平成4年度						年度								
		前期			後期			A			B			全		
		募集人員	志願者数	倍率	募集人員	志願者数	倍率	募集人員	志願者数	倍率	募集人員	志願者数	倍率	募集人員	志願者数	倍率
人文学部	人文学科	68	278	4.1	25	183	7.3	93	461	5.0	93	461	5.0	93	461	5.0
	語学文学科	79	364	4.6	30	207	6.9	109	571	5.2	109	571	5.2	109	571	5.2
	計	147	642	4.4	55	390	7.1	202	1,032	5.1	202	1,032	5.1	202	1,032	5.1
教育学部	小学校教員養成課程	70	185	2.6	30	231	7.7	100	416	4.2	100	416	4.2	100	416	4.2
	中学校教員養成課程							44	173	3.9				44	173	3.9
	養護学校教員養成課程	14	85	6.1	6	47	7.8	20	132	6.6	20	132	6.6	20	132	6.6
	幼稚園教員養成課程	21	100	4.8	9	109	12.1	30	209	7.0	30	209	7.0	30	209	7.0
	情報教育課程	20	64	3.2	10	54	5.4	30	118	3.9	30	118	3.9	30	118	3.9
	計	125	434	3.5	55	441	8.0	224	1,048	4.7	224	1,048	4.7	224	1,048	4.7
	経済学科	106	448	4.2	44	411	9.3	150	859	5.7	150	859	5.7	150	859	5.7
	昼間主経営学科	74	497	6.7	33	366	11.1	107	863	8.1	107	863	8.1	107	863	8.1
	コース経営法学科	69	575	8.3	28	277	9.9	97	852	8.8	97	852	8.8	97	852	8.8
	小計	249	1,520	6.1	105	1,054	10.0	354	2,574	7.3	354	2,574	7.3	354	2,574	7.3
経済学部	経済学科							3	57	19.0	3	57	19.0	3	57	19.0
	夜間主経営学科							6	55	9.2	6	55	9.2	6	55	9.2
	コース経営法学科							11	77	7.0	11	77	7.0	11	77	7.0
	小計							20	189	9.5	20	189	9.5	20	189	9.5
理学部	計	249	1,520	6.1	105	1,054	10.0	374	2,763	7.4	374	2,763	7.4	374	2,763	7.4
	数学科	31	133	4.3	11	37	3.4	42	170	4.0	42	170	4.0	42	170	4.0
	物理学科	35	103	2.9	12	39	3.3	47	142	3.0	47	142	3.0	47	142	3.0
	化学科	30	71	2.4	13	54	4.2	43	125	2.9	43	125	2.9	43	125	2.9
	生物学科	24	119	5.0	20	55	2.8	44	174	4.0	44	174	4.0	44	174	4.0
	地球科学科	27	111	4.1	5	16	3.2	32	127	4.0	32	127	4.0	32	127	4.0
	計	147	537	3.7	61	201	3.3	208	738	3.5	208	738	3.5	208	738	3.5
	電子情報工学科	73	372	5.1	40	149	3.7	113	521	4.6	113	521	4.6	113	521	4.6
	機械システム工学科	59	327	5.5	30	115	3.8	89	442	5.0	89	442	5.0	89	442	5.0
	物質工学科	50	205	4.1	25	75	3.0	75	280	3.7	75	280	3.7	75	280	3.7
化学工学科	52	338	6.5	26	155	6.0	78	493	6.3	78	493	6.3	78	493	6.3	
計	234	1,242	5.3	121	494	4.1	355	1,736	4.9	355	1,736	4.9	355	1,736	4.9	
合計	902	4,375	4.9	397	2,580	6.5	1,363	7,317	5.4	1,363	7,317	5.4	1,363	7,317	5.4	

(注) 募集人員には、人文学部語学文科学科の増員(15)及び理学部生物学科の増員(10)を含む。

平成4年度人文学部推薦入学の合格者発表

今年度本学が実施した推薦入学の締めくくりとして人文学部推薦入学の合格者15人が、去る2月7日(金)16時から学生部前の特設掲示場に発表されました。

主な入試状況は次のとおりです。

平成4年度人文学部推薦入学 合格者

学部	学 科	募集人員	志願者数	受験者数	欠席者数	合格者数
人文学部	人文学科	10名程度	35 人	35 人	0 人	7 人
	語学文学科		41	40	1	8
合 計		10名程度	76	75	1	15

関 係 法 令

(省 令)

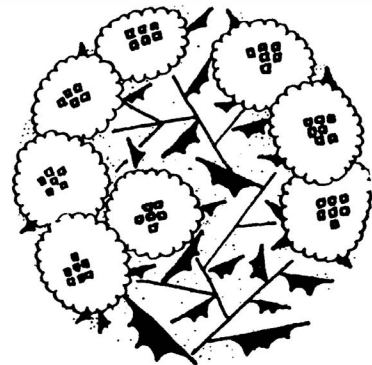
- 旅券法施行規則の一部を改正する省令（外務2） 1.23

(規 則)

- 国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）及び義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律を廃止する法律（平成3年法律第112号）の施行に伴う関係人事院規則の整備に関する人事院規則（人事院1-18） 1.17
- 職員の育児休業等（同19-0） 1.17

(告 示)

- 平成4年度科学研究費補助金奨励研究(B)による研究課題を公募する件（文部1） 1.4
- 大学の名称を変更する件（同4, 5） 1.13
- 短期大学の名称を変更する件（同6~8） 1.13



**第7回大学院委員会（1月17日）****（審議事項）**

- (1) 富山大学大学院学則の一部改正について
- (2) 富山大学学位規則の一部改正について
- (3) その他

(3) 平成4年度富山大学入学者選抜健康診断実施要項（案）について

(4) 平成4年度富山大学入学試験関係行事予定について

(5) 身体に障害のある志願者への受験特別措置について

第11回評議会（1月17日）**（審議事項）**

- (1) 富山大学学則の一部改正について
- (2) 富山大学大学院学則の一部改正について
- (3) 富山大学学位規則の一部改正について
- (4) 富山大学附属図書館長候補者の選考について
- (5) その他

第1回入学試験委員会（1月21日）**（審議事項）**

- (1) 平成4年度富山大学入学者選抜学力検査実施要項（案）等について

第3回国際交流委員会（1月17日）**（審議事項）**

- (1) 平成4年度富山大学国際交流事業基金各種事業募集要項（案）について
- (2) その他

第4回学園ニュース編集委員会（1月27日）**（審議事項）**

- (1) 第75号学園ニュースの編集について
- (2) 平成4年度学園ニュースの発行計画について
- (3) 第76号学園ニュースの発行について

第10回大学教育改善検討委員会（1月21日）**（審議事項）**

- (1) 教育課程の編成について
- (2) 組織・制度の改革について
- (3) その他

第3回教務委員会（1月30日）**（審議事項）**

- (1) 平成4年度非常勤講師の任用計画について
- (2) その他

第2回自己点検・評価に関する検討委員会（1月21日）**（議 題）**

- (1) 自己点検・評価の基本方針について
- (2) 委員会の在り方等について
- (3) その他

第3回学寮補導委員会（1月30日）**（審議事項）**

- (1) 入寮願及び家庭調書の様式について
- (2) その他

第1回入学試験実施委員会（1月21日）**（審議事項）**

- (1) 平成4年度富山大学入学者選抜学力検査実施要項（案）について
- (2) 平成4年度富山大学入学者選抜学力検査に伴う構内整理細目（案）について

トピックス

— 決意も新たに成人の門出!! —

新成人職員に学長から記念品贈呈

平成4年1月14日(火)10時30分から学長室において、成人になったことを祝し、小黒学長から新成人職員5名に記念品の贈呈が行われました。

新成人職員は、次のとおりです。

なお、新成人からそれぞれコメントをいただきましたので、併せて紹介します。(写真左から)

○鍋 嶋 美 希 (庶務部庶務課)

「成人式という社会人としての旅立ちの日を迎え、大変嬉しく思っています。21世紀の担い手として幅広い視野を持ち、ベストを尽くす精神で精進します。」

○川 成 淳 也 (人文学部・理学部)

「がんばる!!」

○市橋 希代子 (教育学部)

「成人式を迎え、周りの方々から一人前だと認められる年齢になりました。でも、私自身はまだまだ半人前だということを、常々痛感させられます。しかし、これを機会に自他ともに認められる大人になれるよう努力していきたいです。どうぞよろしくお願いします。」

○池田 由紀子 (教育学部)

「成人式を迎えた私ですが、両親をはじめ周りの方々甘えてばかりで、自分一人で何一つできていません。これからは自分の行動に責任を持っていこうと思います。」

それから、私は夜間主コースの学生でもあるので、大学の方もしっかりとやっていきたいと



▲ 成人となった5名の職員 (於 学長室)

思います。

これからもよろしくお願いします。」

○安 田 京 子 (工学部)

「去る1月15日に成人式を迎え、いろいろな人たちにお祝いしていただきました。成人となった喜びを感じるとともに、新成人としての自覚と社会的責任を強く感じずにはられません。」

そして、成人となって何か変わるのだろうかではなく、この日を新たな人生の一歩としてとらえ、この気持ちを胸に自分自身を磨き、これまで以上に社会に貢献できるよう努力していきたいと思っています。」



学 内 規 則

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の改正理由

- 1 国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成3年法律第23号）、大学設置基準の一部を改正する省令（平成3年6月3日文科省令第24号）及び学位規則の一部を改正する省令（平成3年6月3日文科省令第27号）の施行に伴い、学士が学位に位置付けられるとともにその種類が廃止されたこと等に伴い、所要事項を改める。
- 2 学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成3年11月14日文科省令第45号）の施行に伴い、文部大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者について、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者とされたことに伴い、所要事項を改める。

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

平成4年1月17日

富山大学長 小黒 千足

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則（昭和59年3月12日制定）の一部を次のように改正する。

第5条の見出し及び同条中「学生定員」を「収容定員」に改める。

第25条第4号を次のように改める。

(4) 文部大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

「第10章 卒業及び学士号」を「第10章 卒業及び学位の授与」に改める。

第48条の見出し中「卒業の認定及び卒業証書の授与」を「卒業の認定」に改める。

同条第3項を削る。

第49条を次のように改める。

(学位の授与)

第49条 卒業した者に、学士の学位を授与する。

2 学士の学位については、別に定める。

別表第2中「総定員」を「収容定員」に改める。

附 則

1 この学則は、平成4年1月17日から施行する。

2 富山大学学則の一部を改正する学則（平成元年3

月17日制定）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「総定員」を「収容定員」に改める。

3 富山大学学則の一部を改正する学則（平成元年5月26日制定）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「総定員」を「収容定員」に改める。

附則第3項中「学生定員」を「収容定員」に改める。

4 富山大学学則の一部を改正する学則（平成2年3月16日制定）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「総定員」を「収容定員」に改める。

5 富山大学学則の一部を改正する学則（平成2年4月13日制定）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「総定員」を「収容定員」に改める。

附則第3項中「学生定員」を「収容定員」に改める。

6 富山大学学則の一部を改正する学則（平成3年3月15日制定）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「総定員」を「収容定員」に改める。

富山大学大学院学則の一部改正

富山大学大学院学則の改正理由

国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成3年法律第23号）、大学院設置基準の一部を改正する省令（平成3年6月3日文部省令第25号）及び学位規則の一部を改正する省令（平成3年6月3日文部省令第27号）の施行に伴い、修士の種類が廃止されたこと等に伴い、所要事項を改める。

富山大学大学院学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

平成4年1月17日

富山大学長 小黒 千足

富山大学大学院学則の一部を改正する学則

富山大学大学院学則（昭和53年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

「第2章 学生定員」を「第2章 収容定員」に改める。

第7条の見出しを「（収容定員）」に改め、同条中「学生定員」を「収容定員」に改める。

第22条を次のように改める。

（学位の授与）

第22条 修士課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 修士の学位については、別に定める。

第25条中第5号を第6号とし、第2号から第4号ま

でを一号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の一号を加える。

(2) 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者

第25条の2中「前条第1項第4号」を「前条第1項第5号」に改める。

別表第1中「総定員」を「収容定員」に改める。

附 則

1 この学則は、平成4年1月17日から施行する。

2 富山大学大学院学則の一部を改正する学則（平成3年3月30日制定）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「総定員」を「収容定員」に、同項の表中「総定員」を「収容定員」に改める。

富山大学学位規則の一部改正

富山大学学位規則の改正理由

国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成3年法律第23号）、大学設置基準の一部を改正する省令（平成3年6月3日文部省令第24号）、大学院設置基準の一部を改正する省令（平成3年6月3日文部省令第25号）及び学位規則の一部を改正する省令（平成3年6月3日文部省令第27号）並びに富山大学学則の一部を改正する学則及び富山大学大学院学則の一部を改正する学則の施行に伴い、学士を学位とするとともに、種類についても定めず、専攻分野の名称を付記すること等となったため、所要事項を改める。

富山大学学位規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成4年1月17日

富山大学長 小黒 千足

富山大学学位規則の一部を改正する規則

富山大学学位規則（昭和40年1月22日制定）の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

（趣 旨）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第

9号)第13条第1項、富山大学学則(以下「本学学則」という。)第49条第2項及び富山大学大学院学則(以下「本学大学院学則」という。)第22条第2項の規定に基づき、富山大学(以下「本学」という。)において授与する学位に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条の見出しを「(学位)」に改め、同条第1項中「, 修士」を「, 学士及び修士」に改め、同条第2項を削る。

第3条を次のように改める。

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則第48条第1項の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、本学大学院学則第21条第1項の定めるところにより、本学大学院修士課程を修了した者に授与する。

第3条の次に次の一条を加える。

(学位に付記する専攻分野の名称)

第3条の2 本学において授与する学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

学士の学位に付記する専攻分野の名称

学 部	専攻分野の名称
人文学部	文 学
教育学部	教育学
経済学部	経済学
理 学 部	理 学
工 学 部	工 学

修士の学位に付記する専攻分野の名称

研 究 科	専攻分野の名称
人文科学研究科	文 学
経済学研究科	経 済 学
理学研究科	理 学
工学研究科	工 学

第12条の見出し及び同条第1項中「学位」を「修士の学位」に改め、同条第2項中「, 学位」を「, 修士の学位」に改める。

第13条を次のように改める。

(学位名称の使用)

第13条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、富山大学と付記するものとする。

第13条の2中「, 別表のとおり」を「, 別記様式第1号及び別記様式第2号」に改める。

第14条を次のように改める。

(学位授与の取消)

第14条 学位を授与された者に、その名誉を汚辱する行為があったとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実があると認められたときは、学長は、学士の学位にあっては、当該教授会の議を、修士の学位にあっては、当該研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を還付させることができる。

2 前項において、当該教授会又は研究科委員会が、議決をするには、出席委員の4分の3以上の賛成を必要とする。

第16条を次のように改める。

(雑 則)

第16条 この規則に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は、各学部長又は各研究科長が学長の承認を経て定めることができる。

別表を削り、附則の次に次の2様式を加える。(別添のとおり)

附 則

この規則は、平成4年1月17日から施行する。

(別 添)

別記様式第1号

(大学を卒業した場合)

(人、教、経、理又は工)第 号	富山大学 学部長 氏名	富山大学 学部長 氏名	年 月 日	本学 ○ ○ 学部 ○ ○ 課程所定の 課程を修めて本学を卒業したことを 認め、学士(専攻分野)の学位を授与す る	大学印 氏名 年月日生	学 位 記 本籍(都道府県名)
	印	印				

別記様式第2号

(大学院の課程を修了した場合)

(文、経、理又は工)修第 号	富山大学 学部長 氏名	富山大学 学部長 氏名	年 月 日	本学大学院 ○ ○ 研究科 ○ ○ 専攻の 修士課程を修了したので修士(専攻分野) の学位を授与する	大学印 氏名 年月日生	学 位 記 本籍(都道府県名)
	印					

富山大学において学位を授与された者の 学位名称の使用に関する申合せ事項の制定

富山大学において学位を授与された者の学位名称の使用に関する申合せ事項の制定理由

富山大学学位規則が改正され、本学において学位を授与された者は、学位の名称を用いる際には、「富山大学と付記するものとする。」とされたことに伴い、制定するものである。

富山大学において学位を授与された者の学位名称の使用に関する申合せ事項

〔平成4年1月17日〕
評議会決定

富山大学において学位を授与された者が、富山大学学位規則第13条の規定に基づき、学位の名称を用いるときは、次のとおり本学名を付記するものとする。

富山大学学士（文 学）
富山大学学士（教育学）
富山大学学士（経済学）
富山大学学士（理 学）
富山大学学士（工 学）

富山大学修士（文 学）
富山大学修士（経済学）
富山大学修士（理 学）
富山大学修士（工 学）

富山大学公開講座規則の一部改正

富山大学公開講座規則の改正理由

本学における公開講座は、1講座につき15時間以上について実施するものとされていたが、社会人により広く学習の機会を提供するため、弾力化を図り、講座の開設時間数については規定しないこととするため、所要事項を改める。また、併せて字句の整備を行うものである。

富山大学公開講座規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成4年2月10日

富山大学長 小黒 千足

富山大学公開講座規則の一部を改正する規則

富山大学公開講座規則（昭和57年11月12日制定）の一部を次のように改正する。

第4条の見出し中「，時間及び場所」を「及び場所」に改める。

第4条中第2項を削り、第3項を第2項とする。

第7条第1項中「返付」を「還付」に改める。

第7条第2項を次のように改める。

2 講習料の額は、国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第9号）に係る通達に定める額とする。

附 則

この規則は、平成4年2月10日から施行する。

叙 位 ・ 叙 勲

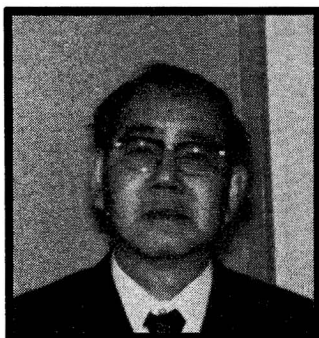
前本学厚生課長近藤幸光氏は、平成3年12月16日逝去（享年55才）されましたが、同氏の生前の功績に対し、同日付けで正七位に叙され、勲五等瑞宝章が授与されました。

海 外 渡 航 者

渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
海外研修旅行	経済学部	助教授	長久 良一	アメリカ合衆国	数理経済学，ゲーム理論，社会的選択理論に関する研究	4 . 1 . 30 } 4 . 9 . 18

訃 報

富山大学名誉教授 久保和美氏逝去



本学名誉教授久保和美氏が、平成4年1月29日脳梗塞のため逝去されました。享年69才。

久保先生は、昭和21年9月北海道帝国大学理学部動物学科を卒業、同年10月北海道帝国大学理学部勤務、同25年4月富山大学文理学部助教授、同45年11月文理学部教授、同52年5月理学部教授となり、同63年3月31日をもって停年退官されました。

この間、同氏は41年の永きにわたって生物学を担当し、常に厳正な教育姿勢のなかにも終始懇篤な温情をもって学生の教育・指導に当たり、多数の優秀

なる教育者・技術者・研究者の育成に貢献されました。

また、同氏は、ヒトデの個体発生の全過程を日本で最初に明らかにし、この研究は、今日においても、なお高い評価を受けております。続いて、当時としては画期的な免疫学的手法を分類学に導入してヒトデの類縁関係を明らかにされました。また、理論生物学の分野において、特に複雑な生体反応の活性化エネルギーが温度によって変化する現象を解析するために必要な優れた判別式を考案され、その有用性が世界的に高く評価されました。

これらの功績により同氏には、昭和63年4月に「富山大学名誉教授」の称号が授与されています。

ここに、同氏の御冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。

お知らせ

海外渡航事務の取扱いを簡素化

近年の教育研究の国際化の進展等とこれに伴う人的交流の活発化に伴い、教職員の海外渡航はますます増加してきており、富山大学における海外渡航者は、外国出張、海外研修、私事渡航を合わせて、平成3年1年間で151件にのぼっています。

渡航事務の簡素化のため、平成3年12月11日付けで文部事務次官通知による「海外渡航事務の取扱いについて」が発出されまして、これを受けて本学においても、海外渡航事務の処理に適切に対応できるよう手続き等の合理化を図るため、このたび、「富山大学海外渡航事務取扱要領」を制定しました。

同要領による主な改正点は、次のとおりです。

- (1) 外国出張については、海外渡航の承認手続き及び旅行命令によって処理されていたが、今後は、旅行命令のみで処理することにしたこと。
- (2) 海外研修については、海外研修旅行の承認手続きを廃止し、教育公務員特例法第20条第2項の規定により、研修を海外において行うことについて、学長の承認を受けることとし、様式等を簡素化し、事務の軽減化を図ったこと。
- (3) 私事渡航については、これまでどおり事前に学長

による渡航承認は必要ですが、様式等を簡素化し、事務の軽減を図ったこと。

これに伴い、海外渡航をされる場合は、渡航の必要性、種類、目的、本務との関連性、渡航先、渡航の期間・日程、渡航費用及び滞在費の出所（経費については、従来どおり、外国出張にあっては、主たる経費の負担者は、国、外国の政府関係機関、国際機関、大学等の教育研究機関、公益法人その他公共的機関に限るものとし、海外研修にあっては、経費の負担者は、渡航者本人のほか、外国の政府関係機関、国際機関、大学等の教育研究機関、公益法人その他公共的機関に限るものとし、特に民間企業や地方公共団体に負担させてはならないこと。）、不在中の職務の補充、管理運営面の支障の有無等について留意され、海外渡航事務の適正な運用について、御協力をお願いします。

なお、「海外渡航事務の取扱いについて（通知）」（平成3年12月11日付け文審第191号文部事務次官通知）及び「海外渡航事務の取扱いについて」（平成4年2月4日学長裁定）については、各部署の庶務係又は総務係に、御照会ください。

主 要 行 事

本 部

- 1月6日 年頭の学長挨拶
- 6～10日 在来生合宿研修（於：志賀高原）
 - 7日 平成4年度大学入試センター試験監督者説明会（於：教養部2番教室）
- 8～9日 平成3年度服務制度等説明会（於：金沢広坂合同庁舎）

- 8～10日 人事関係事項説明聴取
- 11～12日 大学入試センター試験
 - 14日 成人職員への記念品贈呈式
 - 17日 第6回大学院委員会
 - 第11回評議会
 - 第3回国際交流委員会
 - 寒中水泳健康診断
- 18日 寒中水泳大会
- 20日 会計係長会議

- 21日 第10回大学教育改善検討委員会
第2回自己点検・評価に関する検討委員会
人事院任用監査
第1回入学試験実施委員会
第1回入学試験委員会
- 21～30日 平成3年度国立学校事務電算化基幹要員研修会B(第2回)(於:筑波大学山中共同研修所)
- 22～31日 一般選抜入学願書受付
- 24日 国立大学協会第1常置委員会
- 27日 第4回学園ニュース編集委員会
- 27～31日 第33回中部地区JST(基本コース)指導者養成研修(於:名古屋合同庁舎第2号館)黒田講堂施設設備担当者等講習会
- 28日 第6回公開講座委員会
- 29日 富山大学公開講演会「南極と私」(於:黒田講堂)
- 30日 第3回教務委員会
第3回学寮補導委員会
- 31日 入試担当係長会議

人文学部

- 1月6日 授業開始
- 7～17日 大学院人文科学研究科入学願書受付
- 8日 学部教務委員会
教授会
教授会(人事)
人文科学研究科委員会
- 13日 係長会議
人文科学研究科委員会
- 22日 推薦入学学力検査
学部将来計画委員会
真率会総会(於:富山第一ホテル)
- 29日 教授会
教授会(人事)
- 30日 係長会議

教育学部

- 1月6日 授業再開
- 8日 教授会

- 人事教授会
附属中学校第3学期始業式
附属養護学校第3学期始業式
10日 附属小学校第3学期始業式
11日 附属幼稚園第3学期始業式
14日 教育実習委員会
16日 紀要編集委員会
16～22日 附属小学校・附属中学校入学願書の受付
17日 拡大学院部将来計画委員会
29日 大学院設置準備委員会
31日 附属小学校発育検査

経済学部

- 1月7日 授業再開
- 22日 学部教務委員会
大学院経済学研究科委員会小委員会
教授会
大学院経済学研究科委員会
- 29日 学部入学方法検討委員会
学部教育改善検討委員会

理学部

- 1月13日 授業開始
係長会議
- 16～22日 大学院理学研究科入学願書受付(2次)
- 20日 大学院構想懇談会
- 22日 教授会
人事教授会
理学研究科委員会
真率会総会(於:富山第一ホテル)
- 30日 係長会議
- 31日 学科主任会議
教育改革問題等懇談会

工学部

- 1月6日 温交会新年祝賀交歓会
- 7日 係長連絡会
- 8日 学部運営委員会

- 大学入試センター試験実施説明会
11～12日 大学入試センター試験
14日 博士課程設置準備委員会
17日 学部教育用端末利用委員会
27日 拡大教務委員会
29日 教授会
工学研究科委員会
専任教授会
30日 学部運営会
学部教育改善組織検討委員会

教 養 部

- 1月7日 授業開始
8日 将来計画委員会
教官配置検討委員会
13日 将来計画委員会
16日 将来計画委員会
20日 補導委員会
21日 教務委員会
22日 教授会
23日 教養部長候補者選挙管理委員会
27日 将来計画委員会
28日 将来計画委員会
29日 予算委員会
教授会

附 属 図 書 館

- 1月21日 北陸地区国立大学附属図書館会計担当者会議（於：福井医科大学附属図書館）
22日 係長連絡会
24日 第2回附属図書館自己点検・評価検討委員会
28日 ILLシステム全国説明会（於：名古屋大学附属図書館）

地 域 共 同 研 究 セ ン タ ー

- 1月24日 技術フォーラム「技術開発の方法を探る」

平成4年

春季全国 火災予防運動

統一標語 「毎日が 火の元警報 発令中」

実施期間 平成4年3月1日(日)～3月7日(土)

火の用心 7つのポイント

1. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
2. 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
3. 風の強いときは、たき火をしない。
4. 天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
5. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
6. ふろの空だきをしない。
7. ストーブには、燃えやすいものは近づけない。

編集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 あけぼの企画株式会社
富山市住吉町1丁目5-18
電話 (24) 1755(代)